

## Ⅲ 具体的施策

### 1 地域包括ケアの推進

高齢期になっても、住み慣れた地域で生活を続けたいと、多くの人々は望んでいます。すべての高齢者が、介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた環境の中でそれまでと変わらない生活を続けることができる施策の充実が求められます。

このため、在宅生活を支援する施策を推進するとともに、住み慣れた身近な地域でサービス提供を行う地域密着型サービスの整備を推進しながら、地域社会全体で相互に支えあう体制づくりに努めます。

#### (1) 在宅生活支援

高齢者の多くは比較的元気ですが、大阪市においては、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も多く、要介護・要支援状態ではない高齢者でも在宅で生活するには何らかの援護を必要とする場合も少なくありません。

高齢者に対し、住み慣れた地域で自立した生活を可能な限り継続できるよう介護保険サービスやそれ以外の生活支援サービスを提供します。

#### ア 生活支援サービス

地域と連携・協働して、地域でのさまざまな福祉課題に対応した総合的な支援を行います。

#### ○ 地域生活支援事業

高齢者をはじめとするすべての地域住民を対象として、住み慣れた地域で安心して自立した生活をおくるために、区社会福祉協議会に\*地域生活支援ワーカーを配置し、支援を要する地域住民のニーズを把握し、個別の支援や適切な関係機関等への調整を行うとともに、地域の福祉活動と連動した総合的な支援を行います。

\*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

## ○ 食事サービス

ひとり暮らし高齢者等を対象に、\*ボランティアが会食又は配食の世話をし、高齢者の健康増進と社会参加を図ります。(ふれあい型食事サービス)

要支援以上の高齢者で、調理が困難な方には、自宅に食事を届けるとともに、安否を確認します。(生活支援型食事サービス)

## ○ 日常生活用具の給付等・介護用品の支給

火災警報器、自動消火器、電磁調理器の給付を行います。また、要介護度4・5相当の高齢者を介護する家族の負担軽減のため、紙おむつなどの介護用品を支給します。

## ○ 高齢者用電話設置助成

所得税非課税世帯のひとり暮らし等高齢者を対象に、電話の新規設置経費を助成します。

## ○ 高齢者電話訪問活動

ひとり暮らしの高齢者などに、シルバーボランティアセンターのボランティアが電話による安否確認や相談に応じます。

## ○ 寝具洗濯サービス

高齢者世帯で寝具の衛生管理が困難な方に対して、寝具の洗濯サービスを実施します。

## ○ 訪問理美容サービス

理容店、美容店に出かけることが困難な要介護4・5の在宅の高齢者に理容師、美容師が出張して、理美容サービスを提供します。

## ○ ごみの持ちだしサービス（ふれあい収集）

大阪市がごみを収集している世帯のうち、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等で、ごみを一定の場所まで持ち出すことが困難な世帯を対象に、申し出により、家庭までごみの収集に伺うサービスを行います。収集の際には、声かけをするなどふれあいを大切にした作業を実施します。また、声をかけても返事がない、ごみが出されていない場合などは、希望によりあらかじめ登録している連絡先に環境事業センターから通報するサービスを行います。

## ○ 緊急通報システム

ひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急通報装置及びペンダント型送信機を貸与し、急病などの緊急時や体調に不安があるときに通報ボタンを押すことにより、受信センターに通報され、看護師等が救急車の要請や健康面でのアドバイスなど適切な対応を行います。

---

\*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

### Ⅲ 具体的施策／1 地域包括ケアの推進

#### ○ 上下水道料金福祉措置

65歳以上のひとり暮らし世帯等に対して、水道料金・下水道使用料の基本料金相当額を減免しています。

#### 《 実績 》

<b>○ 地域生活支援事業</b>			
相談・支援件数	平成20年度 延216,750回	平成21年度 延247,405回	平成22年度 延164,018回
<b>○ 食事サービス</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ふれあい型 実施か所数	298か所	299か所	297か所
食数	延600,870食	延571,815食	延520,461食
生活支援型 実施か所数	42か所	43か所	43か所
食数	延998,517食	延1,092,755食	延1,241,552食
<b>○ 日常生活用具の給付等・介護用品の支給</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
日常生活用具給付等件数 (介護用品を除く)	858件	1,064件	1,056件
介護用品給付者数	4,147人	3,010人	2,965人
<b>○ 高齢者用電話設置助成</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
稼働件数	5,664人	5,090人	5,452人
新規件数	872件	526件	362件
廃止件数	1,209件	1,100件	—
<b>○ 高齢者電話訪問活動</b>			
電話訪問回数	平成20年度 7,242回	平成21年度 7,980回	平成22年度 8,964回
<b>○ 寝具洗濯サービス</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
洗濯利用人員	延27,919人	延29,769人	延24,981人
乾燥利用人員	延920人	延569人	延352人
<b>○ 訪問理美容サービス</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
登録者数	185件	153件	176件
利用件数	261回	264回	268回
<b>○ ごみの持ちだしサービス（ふれあい収集）</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
普通ごみ等 常時登録実施世帯数	5,243世帯	6,247世帯	6,949世帯
粗大ごみ等 随時実施世帯数	5,703世帯	6,085世帯	6,766世帯
<b>○ 緊急通報システム</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
稼働件数	延24,116件	延19,885件	延18,877件
緊急通報受信件数	3,273件	3,436件	3,305件

\*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

## ○ 上下水道料金福祉措置

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
高齢者世帯数	延2,028,454世帯	延2,037,832世帯	延2,034,684世帯

## イ 介護サービス（居宅サービス）

要介護（要支援）認定において、要介護1から要介護5と認定されて在宅の介護を必要とする人には、訪問介護や通所介護等の居宅サービス（介護保険給付サービス）を提供します。

### ○ 訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問し、介護や家事の援助を行います。

### ○ 訪問入浴介護

移動入浴車等で訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

### ○ 訪問看護

医師の指示に基づいて看護師などが自宅を訪問し、療養上のお世話、診療の補助を行います。

### ○ 訪問リハビリテーション

医師の指示に基づいて、\*理学療法士や\*作業療法士が自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。

### ○ 居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士等が自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

### ○ 通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターなどで入浴や食事の提供、機能訓練等を日帰りで行います。

### ○ 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設、病院等でリハビリテーションなどを日帰りで行います。

### ○ 短期入所生活介護（福祉施設でのショートステイ）

特別養護老人ホーム等に短期間入所し、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他の日常生活上の世話と機能訓練を行います。

### ○ 短期入所療養介護（医療施設でのショートステイ）

介護老人保健施設等に短期間入所し、看護、医学的管理下の介護と機能訓練等の必要な医療と日常生活上の世話を行います。

\*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

### Ⅲ 具体的施策／1 地域包括ケアの推進

#### ○ 福祉用具の貸与・購入費の支給

車いすや特殊寝台等を貸与したり、ポータブルトイレや入浴補助具等の購入費を支給します。

#### ○ 住宅改修費の支給

高齢期における身体機能の低下に対応し、高齢者の自立や介護に配慮した住宅改修の保険給付及び高齢者住宅改修助成事業を行います。

#### ○ 居宅介護支援

介護サービスの内容を本人、家族等と相談して、サービスを適切に利用できるように居宅サービス計画（\*ケアプラン）を作成します。

#### 《 実績 》

○ 訪問介護（ホームヘルプサービス）	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	151,712回/週	164,917回/週	183,312回/週
○ 訪問入浴介護	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	1,565回/週	1,597回/週	1,682回/週
○ 訪問看護	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	8,456回/週	9,149回/週	10,074回/週
○ 訪問リハビリテーション	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	1,458回/週	2,945回/週	3,677回/週
○ 居宅療養管理指導	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	8,258人/年	9,463人/年	10,956人/年
○ 通所介護（デイサービス）	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	31,396回/週	35,014回/週	39,011回/週
○ 通所リハビリテーション（デイケア）	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	11,901回/週	12,642回/週	13,478回/週
○ 短期入所生活介護（福祉施設でのショートステイ）	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	31,671日/月	32,948日/月	34,694日/月
○ 短期入所療養介護（医療施設でのショートステイ）	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	5,512日/月	5,456日/月	5,377日/月
○ 福祉用具の貸与・購入費の支給	平成20年度	平成21年度	平成22年度
福祉用具の貸与	24,591人/年	26,897人/年	29,782人/年
福祉用具購入費の支給	9,226人/年	9,564人/年	10,285人/年

\*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

<b>○ 住宅改修費の支給</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	6,180人/年	6,340人/年	7,015人/年
<b>○ 居宅介護支援</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	42,923人/年	45,428人/年	48,666人/年

## ウ 介護予防サービス（居宅サービス）

重点的な課題と取組みは、3 市民による自主的活動への支援と健康づくりの推進  
 (3) 健康づくり・介護予防 参照

## エ その他の支援

高齢者を介護している家族を支援します。

### ○ 家族介護等支援事業

高齢者を介護している家族の日頃の介護疲れからの解放、心身のリフレッシュを図るため、介護者同士が、日常の悩みや在宅での介護に関する情報交換を行う家族交流会を開催するほか、在宅で介護している家族等に、\*地域包括支援センターで適切な介護方法を指導し、家族同士の交流を図ることで、介護負担を軽減します。

### ○ 要援護高齢者緊急一時保護事業

養護者の虐待により生命または身体に重大な危険が生じており緊急に分離が必要な高齢者、警察等に保護された身元不明の徘徊認知症高齢者を特別養護老人ホーム等で一時的に保護し、要援護高齢者の身体面の安全と精神的安定を確保するとともに、徘徊認知症高齢者を介護している家族の支援を行います。

## 《 実績 》

<b>○ 家族介護等支援事業</b>				
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
家族介護者リフレッシュ事業	参加者数	394人	364人	—
家族介護教室	参加者数	7,639人	6,614人	8,003人
<b>○ 要援護高齢者緊急一時保護事業</b>				
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
入所人員		延16人	延23人	延46人

\*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

## (2) 地域密着型サービス

高齢者が\*認知症など要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、身近なところでサービスを提供する「地域密着型サービス（介護保険給付サービス）」事業者の指定を進めます。

### ○ 夜間対応型訪問介護

24 時間安心して居宅での生活が送れるよう、夜間の巡回や通報システムにより対応する訪問介護を行います。

### ○ 認知症対応型通所介護

### ○ 介護予防認知症対応型通所介護

\*認知症の方を対象に日帰りで、食事、入浴サービスを提供し、レクリエーションなどの機能訓練を行います。

### ○ 小規模多機能型居宅介護

### ○ 介護予防小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、訪問や泊まりの介護サービスを組み合わせて提供します。

### ○ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

### ○ 介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症のため介護を必要とする方に、共同生活住居（5～9人）において日常生活上の世話などを行います。

### ○ 地域密着型特定施設入居者生活介護（定員29人以下の介護専用型有料老人ホーム等）

有料老人ホーム、ケアハウス等が地域密着型特定施設入居者生活介護の事業者指定を受けて、入居する要介護者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練・療養上の世話を行い、施設で能力に応じた生活ができるようにする介護保険給付サービスです。

### ○ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下の特別養護老人ホーム）

入所者に対して、介護職員等が、食事、入浴をはじめとした日常生活上の世話や機能訓練、健康管理等を行います。

\*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

《 実績 》

○ 夜間対応型訪問介護	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	103人	143人	144人
○ 認知症対応型通所介護	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	1,689回/週	1,908回/週	2,196回/週
○ 介護予防認知症対応型通所介護	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	32回/週	16回/週	8回/週
○ 小規模多機能型居宅介護	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	196人/年	251人/年	311人/年
○ 介護予防小規模多機能型居宅介護	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	13人/年	21人/年	30人/年
○ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	1,821人/年	1,978人/年	2,197人/年
○ 介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	3人/年	5人/年	5人/年
○ 地域密着型特定施設入居者生活介護（定員29人以下の介護専用型有料老人ホーム等）	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	0人	0人	10人
○ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下の特別養護老人ホーム）	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サービス量	43人	45人	47人

\*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。



### (3) サービスへつなぐ支援

高齢者が、可能な限り住み慣れた環境の中でそれまでと変わらない生活を続けることができるよう、地域社会全体で相互に支えあう仕組みを構築します。

[ 重点的な課題と取組みは、1 高齢者の地域包括ケアの推進 参照 ]

#### ア 地域支援システムの充実

高齢者をはじめとした全ての住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域レベルに「地域ネットワーク委員会」、区レベルに「地域支援調整チーム」、市レベルに「高齢者施策推進会議」「地域福祉推進会議」等を設置して地域支援システムを構築・運営し、地域での見守り、課題発見、専門機関へのつなぎ、事例検討によるサービス調整、地域支援のあり方の検討等を行います。

##### ○ 地域ネットワーク委員会

概ね小学校区を単位として連合振興町会、\*社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域女性団体協議会及び老人クラブ等の代表者等で構成され、高齢者をはじめとした全ての住民を対象に、援助を必要としている人のニーズの発見や相談支援、関係機関への連絡調整、地域での支え合いについての検討などを地域の実情に応じて行います。

##### ○ 保健・医療・福祉ネットワーク推進員

地域ネットワーク委員会の活動を推進するために、保健・医療・福祉ネットワーク推進員が、委員会の事務局、高齢者の家族の相談援助及び関係機関との連絡調整等を行います。

##### ○ 地域ケア会議（高齢者）の開催

特に対応が困難な事例については、\*地域包括支援センターが中心となって保健・医療・福祉の関係機関が集まる地域ケア会議を開催し、各種サービスの利用調整や関係機関の連携を図り、個別の支援方針・支援計画を作成するとともに、必要に応じて継続的な見守りを行うなど、相談・支援に努めます。

##### ○ 地域支援調整チーム実務者会議

区内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、老人福祉施設、\*区保健福祉センター及び消防署等の実務者で構成され、地域ケア会議での事例検討結果の蓄積をもとに、情報交換、コミュニティケアの推進・調整・研究、資質の向上を図ります。

\*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

## ○ 地域支援調整チーム代表者会議

区内の地域振興会、\*社会福祉協議会、民生委員協議会、地域女性団体協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び老人クラブ連合会等並びに老人福祉センター及び医療・福祉施設の代表者等、区内の関係団体や関係行政機関の代表者等で構成され、実務者会議における検討をもとに、区内で必要なサービスや支援を検討し全市的な施策に結びつける必要のあるサービスや支援について提言します。

## ○ 大阪市高齢者施策推進会議

保健・医療・福祉等の多岐にわたる高齢者のニーズに応え、介護保険事業の円滑な実施を確保することを目的に、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、社会福祉協議会、市老人クラブ連合会及び市老人福祉施設連盟の代表者並びに学識経験者、市民からの公募による委員等により構成され、本計画に基づき、総合的な高齢者施策の推進を図るとともに、代表者会議からの提言を検討します。

## 《 実績 》

<b>○ 地域ネットワーク委員会</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
開催回数	1, 725回	1, 750回	1, 824回
委員会数	322委員会	322委員会	322委員会
委員数	13, 210人	13, 312人	13, 163人
<b>○ 保健・医療・福祉ネットワーク推進員</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
推進員設置委員会	313委員会	314委員会	315委員会
新任研修	29人	22人	27人
全体研修	延272人	延283人	延288人
人権研修	延273人	延317人	延308人
<b>○ 地域ケア会議（高齢者）の開催</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
開催回数	865回	807回	870回
<b>○ 地域支援調整チーム実務者会議</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
開催回数	42回	39回	37回
委員数	665人	724人	736人
<b>○ 地域支援調整チーム代表者会議</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
開催回数	24回	29回	26回
委員数	845人	844人	839人
<b>○ 大阪市高齢者施策推進会議</b>			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
開催回数	3回	1回	2回

\*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

イ 在宅サービス支援

- 地域包括支援センター
- 総合相談窓口（ブランチ）

\*地域包括支援センターでは、高齢者の個々の状態に応じた介護予防マネジメントに基づく効果的な介護予防サービスを提供することとあわせて、地域で安心して暮らせるよう総合相談支援・権利擁護業務、地域の多職種協働・多職種連携による包括的、継続的ケアマネジメントの後方支援や地域住民・専門機関等の地域ネットワークの形成を行います。大阪市では概ね中学校区ごとに地域包括支援センターまたは総合相談窓口（ブランチ）を設置しており、地域包括支援センターと総合相談窓口（ブランチ）は連携して総合相談支援・権利擁護業務を行います。

《 実績 》

○ 地域包括支援センター			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
設置数	24か所	27か所	38か所
延べ相談件数	71,360件	77,978件	109,693件
○ 総合相談窓口（ブランチ）			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
設置数	112か所	109か所	98か所
延べ相談件数	28,780件	26,831件	24,256件

\*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

#### (4) 保健・医療・福祉の連携

\*地域包括支援センターにおいて、地区医師会等の関係機関と協力し、高齢者の地域での生活を支え、\*生活の質を高めるための連携や協働に向け、医療をはじめ介護・福祉関係者に積極的な働きかけを強めます。

また、難病など医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ重度者への対応や在宅における\*緩和ケアへの対応については、地域に密着した訪問看護ステーションや医療機関を中心に構築し、\*在宅療養を一層支援していきます。

また、種々の合併症を有する認知症高齢者に対する合併症医療については、弘済院附属病院が積極的に対応するとともに、\*認知症の困難症例に対しても、附属病院と第2特養の専門性・一体性を十分に発揮し対応していきます。

さらに、介護施設やグループホーム等での健康管理や緊急時対応のあり方をはじめ、\*看取りについても、医療と介護の機能分担と連携を行い、利用者にとって適切な医療サービスと介護サービスが提供される体制づくりに努めます。

[ 重点的な課題と取組みは、1 高齢者の地域包括ケアの推進 参照 ]

---

\*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。